

令和5年12月7日

お客さま各位

須賀川信用金庫

「非課税口座約款」の改正のお知らせ

平素は格別のお引き立てをいただき、厚く御礼申し上げます。

当金庫は、令和5年度税制改正において、令和6年1月からNISA制度の抜本的拡充・恒久化が行われ、新しいNISA制度へと変わることとなりました。

つきましては、「非課税口座約款」の一部を下記のとおり改正いたしますので、ご案内申し上げます。

1 対象となる約款等

非課税口座約款 [【新旧対照表：PDF】](#)

2 改正内容

- ① 令和5年度税制改正による条ズレの修正を行いました。
- ② 分配金再投資の取扱いにかかる記載の追加を行いました。
- ③ 現行NISAから新NISAへの定時定額購入取引の継続にかかる記載の追加を行いました。

3 改正日 令和5年12月7日（木）

4 改正後約款等の交付

改正後の約款の交付をご希望される場合は、お取引店までお問い合わせください。
改正後の約款をお渡しいたします。

以上